

原水における各項目の検査頻度及び設定理由

水道法に基づく水質検査項目

項目内容		基本頻度	実施検査頻度	設定理由
基準	N o			
基準	1	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	2	1回/年	1回/月	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため（クリプト対策）
基準	3	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	4	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	5	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	6	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	7	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	8	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	9	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	10	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	11	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	12	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	13	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	14	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	15	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	16	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	17	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	18	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	19	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	20	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	21	—	—	原水なので対象外
基準	22	—	—	原水なので対象外
基準	23	—	—	原水なので対象外
基準	24	—	—	原水なので対象外
基準	25	—	—	原水なので対象外
基準	26	—	—	原水なので対象外
基準	27	—	—	原水なので対象外
基準	28	—	—	原水なので対象外
基準	29	—	—	原水なので対象外
基準	30	—	—	原水なので対象外
基準	31	—	—	原水なので対象外
基準	32	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	33	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	34	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	35	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	36	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	37	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	38	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	39	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	40	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	41	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	42	1回/年	1回/年	水源水質の確認のため
基準	43	1回/年	1回/年	水源水質の確認のため
基準	44	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	45	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	46	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	47	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	48	—	—	原水なので対象外
基準	49	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	50	1回/年	1回/3月	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため（紫外線処理確認）
基準	51	1回/年	1回/3月	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため（紫外線処理確認）

その他の項目

追加	1	クリプトスポリジウム及びジアルジア	—	1回/年	病原生物自体が存在していないか確認のため
追加	2	紫外線（UV）吸光度	—	1回/3月	紫外線処理の確認のため
追加	3	嫌気性芽胞菌	—	1回/月	クリプトスポリジウム等の指標として確認するため
追加	4	アンモニア態窒素	—	1回/年	水質変化の確認及び塩素による浄水処理において必要と判断したため

○ 全ての施設で紫外線処理施設を設けていますが、水源が湧水であるため、大腸菌・嫌気性芽胞菌の確認が必要と判断し、毎月実施します。